

第3回 いの町下水道事業経営審議会 議事録

日時 令和8年5月13日（水）午後1時30分～

場所 いの町役場 いのホール

出席者 筒井三千代、田村聡、中嶋理、池内朋子、青地 三男、井上範子、宮中克典（敬称略）（欠席1名）

[上下水道課] 川村明人、岡林陽子、崎本佐衣、中村 京介

会次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 料金改定案の検討
 - (2) その他
- 3 閉会

審議経過

- 1 開会
開会挨拶（課長）・委員挨拶

事務局より開会挨拶があり、本日の議題である「料金改定案の検討」について審議を依頼した。前回まで欠席していた青地委員より自己紹介があり、本川地区代表として審議に参加する旨の挨拶があった。

2 議事

(1) 料金改定案の検討

これまでの検討経過の説明（事務局より「前回までの振り返り」）

下水道事業の現状

- ・町内下水道普及率は約40%
- ・下水道接続可能区域の接続率は97.6%
- ・人口減少により使用料収入は減少傾向
- ・施設の老朽化や物価高騰により維持管理費は増加

これまでの経営努力

- ・ 処理施設の統合
- ・ 農業集落排水施設の機能強化
- ・ スtockマネジメントによる予防保全
- ・ 管路更新による事故防止

財政状況

- ・ 現在の下水道事業は一般会計からの繰入金に依存
- ・ 使用料収入のみで運営する場合、現行料金の約 4 倍が必要
- ・ 使用料単価は 91.2 円/m³で県内最低水準
- ・ 国が示す目標単価 150 円/m³を大きく下回っている

料金改定案の説明

基本方針

国の使用料単価指標（150 円/m³）を目標とするが、一度に約 1.6 倍の値上げとなるため、段階的改定を行う。

第 1 段階（令和 9 年度）

次の 2 案を提示。

- ・ シナリオ A：現行料金から 30%増
 - ・ シナリオ B：現行料金から 40%増
- ※基本料金・超過料金とも一律改定

一律改定を提案する理由

基本料金を直ちに 1,000 円へ引き上げた場合、

- ・ 少量使用世帯
- ・ 単身高齢者世帯 の負担増が大きくなるため。

第 2 段階（令和 14 年度）

国の目標単価 150 円/m³を目指す。改定方法は以下の 2 パターン。

- ① 引き続き一律改定
- ② 基本料金を 1,000 円へ引き上げ、超過料金で調整

事務局案としては、

- ・ 令和 9 年度：40%増
- ・ 令和 14 年度：基本料金 1,000 円＋超過料金調整 を提案。

3 質疑・意見交換

主な意見

委員より

- ・本地区としては30%より40%増の方が望ましい。
- ・将来の負担を考えると、元気なうちに一定の負担増を受け入れる方がよい。
- ・30%と40%の差は極端ではない。
- ・物価高騰の中で急激な値上げには不安がある。
- ・段階的に上げていく方が受け入れやすい。
- ・5年後に再度見直す考え方について確認。

事務局より（回答含む）

- ・国の指針では3～5年ごとの料金見直しが求められている。
- ・令和14年度の改定は確定ではなく、将来の経済状況等を踏まえ改めて審議する。
- ・国は150円/m³を目標としており、今後補助制度の要件化も懸念される。
- ・一般会計への依存を少しでも減らすため、40%改定を提案している。

4 審議結果

議長提案により、第1段階（令和9年度）の改定率について委員の意向を確認した結果、40%増案を支持する委員が過半数となり、審議会として40%増案を採用する方向性を確認した。

5 その他意見等

委員から以下の要望が出された。

- ・高齢者にも分かりやすい説明を行うこと
- ・値上げ理由を丁寧に周知すること
- ・下水道施設維持や管路更新、防災対策などの必要性を説明すること
- ・全戸配布などを活用し周知を徹底すること

事務局からは、ホームページだけでなく全戸配布等も含めて周知を行う考えが示された。

6 次回開催

第4回審議会

日時：8月28日（金）午後

内容：答申案（素案）の提示・審議

議長より、本日の審議結果を踏まえ答申案作成を進めることを確認し閉会した。